

令和4年度 決算見込み概要について

I 会計別決算額(見込み)の全体概要	1
II 一般会計収支額の状況	4
III 令和4年度 普通会計決算(見込み)の概要	
1 歳入決算額の内訳	5
2 性質別歳出決算額の内訳	7
3 市税収入の状況	9
4 普通会計 債務(借金)残高の状況	10
5 普通会計 基金(貯金)残高の状況	11
IV 経常収支比率の推移	12
V 令和4年度 財政健全化判断比率・資金不足比率	13
(参考：財政健全化判断比率等の詳細)	14～19
令和3年度兵庫県下都市の比率一覧	20

注 この資料の令和4年度の金額は、4年度の歳入・歳出実績に基づき、市議会決算認定前に作成していることから、決算額は「決算見込み額」としています。

令和5年8月

経営管理部財務室財政課

I 会計別決算額（見込み）の全体概要

一般会計で4.8億円、特別会計で3.6億円、計8.4億円の黒字を計上。企業会計全体で11.3億円の純利益を計上。水道事業では4.1億円、下水道事業では1.8億円、市民病院事業では5.4億円の純利益を計上しています。

【一般・特別会計】

〔単位:千円〕

会 計	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引 A-B=C	翌年度へ繰越 すべき財源D	実質収支額 C-D
一 般 会 計	42,662,618 (44,101,119)	41,677,908 (42,286,973)	984,710 (1,814,146)	505,291 (919,531)	479,419 (894,615)
特 別 会 計	21,232,108 (20,998,364)	20,871,726 (20,594,998)	360,382 (403,366)	0 (0)	360,382 (403,366)
計	63,894,726 (65,099,483)	62,549,634 (62,881,971)	1,345,092 (2,217,512)	505,291 (919,531)	839,801 (1,297,981)

()は前年度

【企業会計】

〔単位:千円〕

会 計	収入額 A	支出額 B	収入支出差引 A-B=C	留保資金等 補てん額 D	収益的収支 C+D
水 道 事 業	3,972,868 (2,978,705)	4,346,722 (3,445,145)	△ 373,854 (△ 466,440)	782,959 (944,808)	409,105 (478,368)
下 水 道 事 業	3,801,150 (3,765,433)	4,110,641 (4,143,150)	△ 309,491 (△ 377,717)	488,078 (535,776)	178,587 (158,059)
市民病院事業	10,830,174 (10,903,217)	10,768,869 (10,595,976)	61,305 (307,241)	482,601 (479,778)	543,906 (787,019)
計	18,604,192 (17,647,355)	19,226,232 (18,184,271)	△ 622,040 (△ 536,916)	1,753,638 (1,960,362)	1,131,598 (1,423,446)

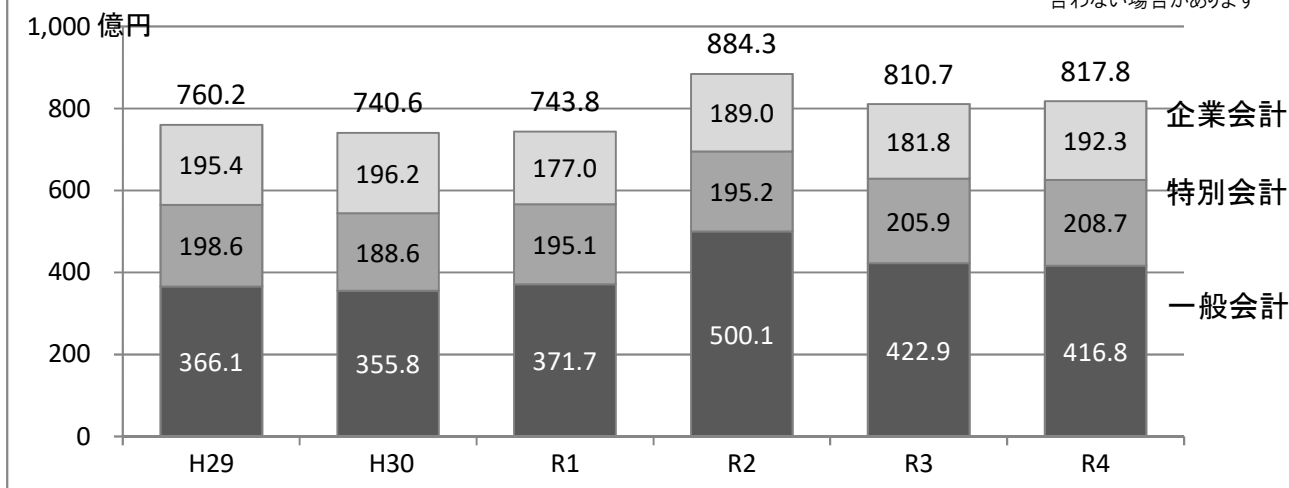
()は前年度

収入及び支出額は収益的・資本的収支の合計額

留保資金等補てん額Dは、資本的収支の不足額を補てんした損益勘定留保資金等の額
よって、C+Dは収益的収支の額となります

各会計 歳出決算規模の推移

単位端数により合計が
合わない場合があります



令和4年度 各会計別決算額(見込み)一覧表

一般・特別会計

[単位:千円]

会計名		予算額	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質 収支額
一般会計		46,874,359	42,662,618	41,677,908	984,710	505,291	479,419 (894,615)
特別 会計	国民健康保険事業	10,808,658	10,559,176	10,532,103	27,073	0	27,073 (56,746)
	公営墓地整備事業	36,342	22,382	22,382	0	0	0 (1,842)
	駐車場事業	39,000	32,561	27,584	4,977	0	4,977 (0)
	介護保険事業	8,222,260	7,940,147	7,655,317	284,830	0	284,830 (306,261)
	後期高齢者医療 事業	2,663,600	2,677,842	2,634,340	43,502	0	43,502 (38,517)
	小計	21,769,860	21,232,108	20,871,726	360,382	0	360,382 (403,366)
合計		68,644,219	63,894,726	62,549,634	1,345,092	505,291	839,801 (1,297,981)

()は前年度(3年度)の実質収支額

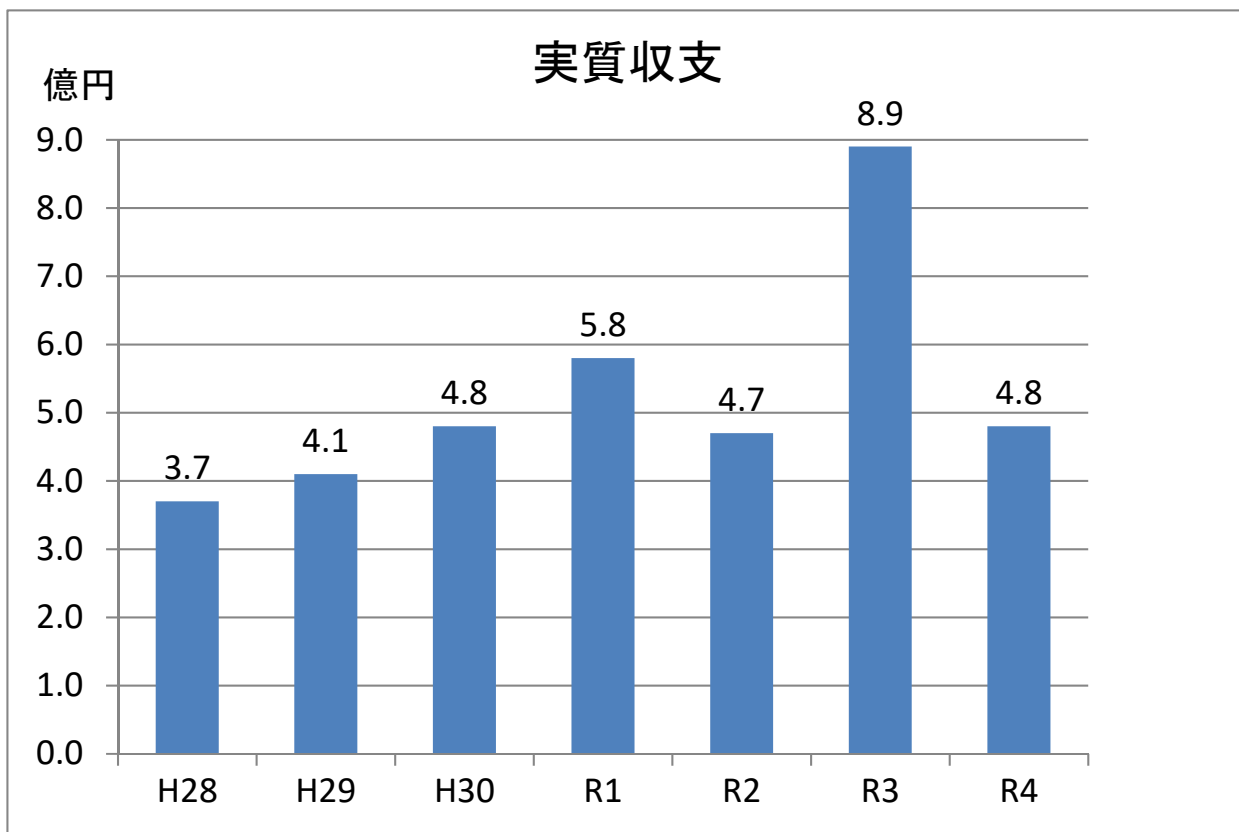
企業会計

[単位:千円]

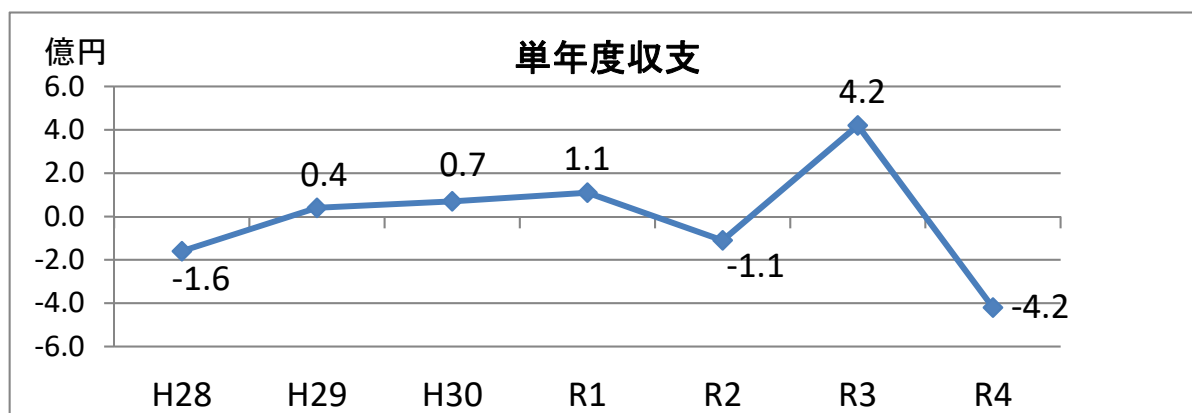
区 分		予 算 額	決 算 額	備 考	
水道事業会計	収益的 収 支	収 入	3,043,753	2,828,676	当年度純利益 409,105 その他未処分利益剰余金変動額 520,772 当年度未処分利益剰余金 929,877
		支 出	2,759,377	2,419,571	
		差 引		409,105	[損益計算書(消費税含まず)による]
	資本的 収 支	収 入	2,871,915	1,144,192	資本的収入が資本的支出に対し不足する額782,959千円は、減債積立金取崩額59,746千円、建設改良積立金取崩額461,025千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,827千円、当年度分損益勘定留保資金245,361千円で補てんした。
		支 出	3,144,080	1,927,151	
		差 引		△ 782,959	(決算額は仮受消費税及び仮払消費税含む)
下水道事業会計	収益的 収 支	収 入	3,207,856	2,874,277	当年度純利益 178,587 前年度繰越利益剰余金 0 その他未処分利益剰余金変動額 0 当年度未処分利益剰余金 178,587
		支 出	3,044,052	2,695,690	[損益計算書(消費税含まず)による]
		差 引		178,587	
	資本的 収 支	収 入	1,064,298	926,873	資本的収入が資本的支出に対し不足する額488,078千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,141千円、過年度分損益勘定留保資金455,937千円で補てんした。
		支 出	1,665,367	1,414,951	
		差 引		△ 488,078	(決算額は仮受消費税及び仮払消費税含む)
市民病院事業会計	収益的 収 支	収 入	9,220,711	9,844,362	当年度純利益 543,906 前年度繰越利益剰余金 476,028 その他未処分利益剰余金変動額 0 当年度未処分利益剰余金 1,019,934
		支 出	9,620,830	9,300,456	[損益計算書(消費税含まず)による]
		差 引		543,906	
	資本的 収 支	収 入	1,098,556	985,812	資本的収入が資本的支出に対し不足する額482,601千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額474千円、過年度分損益勘定留保資金等482,127千円で補てんした。
		支 出	1,636,138	1,468,413	
		差 引		△ 482,601	(決算額は仮受消費税及び仮払消費税含む)

Ⅱ 一般会計収支額の状況

一般会計の実質収支額は、4.8億円の黒字
財政調整基金のとりくずしは行わず、黒字を計上。



令和4年度は、歳入のうち、普通交付税などは増となったものの、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金などが増した一方、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金などが減となり、歳入全体では減収となりました。歳出では、光熱費の高騰により物件費が増、将来に備えるための積立金が増したものの、扶助費、公債費、投資的経費の減などにより歳出全体では減少しました。一般会計では歳入が歳出を上回り、財政調整基金のとりくずしを行わず、実質収支額4.8億円の黒字を確保しました。



* 単年度収支とは、今年度の実質収支額から前年度の実質収支額を引いた金額。

Ⅲ 令和4年度 普通会計決算(見込み)の概要

1 歳入決算額の内訳

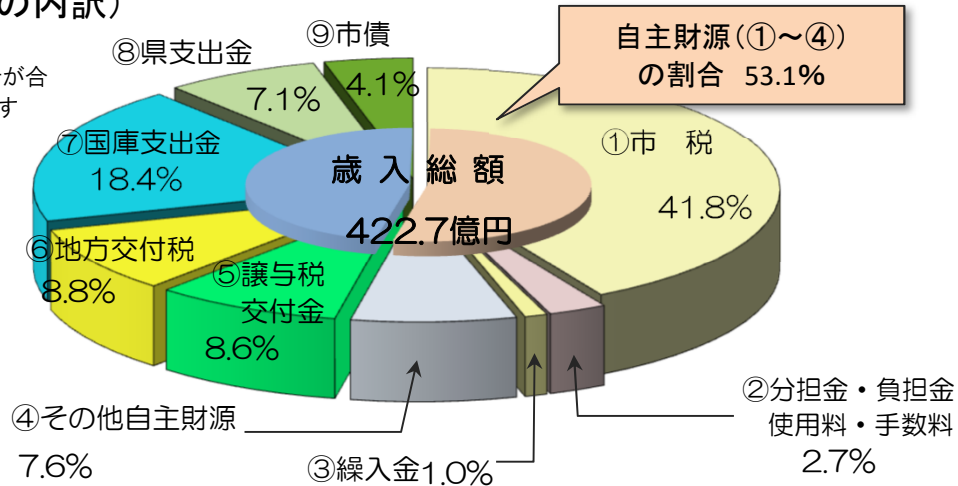
(単位:千円)

科目名		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額 (4年-3年)	増減率	
自主財源	①市 税	17,676,791	17,680,481	3,690	0.0%	
	② 分担金及び負担金・ 使用料及び手数料	1,071,851	1,122,482	50,631	4.7%	
		分担金及び負担金	153,383	149,403	△ 3,980	△ 2.6%
	使用料及び手数料	918,468	973,079	54,611	5.9%	
	③繰 入 金	343,880	438,846	94,966	27.6%	
	④そ の 他	2,180,018	3,193,420	1,013,402	46.5%	
		財 産 収 入	141,735	186,664	44,929	31.7%
		寄 附 金	183,394	210,625	27,231	14.8%
		繰 越 金	866,787	1,815,988	949,201	109.5%
		諸 収 入	988,102	980,143	△ 7,959	△ 0.8%
	計	21,272,540	22,435,229	1,162,689	5.5%	
依存財源	⑤ 地方譲与税・交付金	3,781,010	3,624,614	△ 156,396	△ 4.1%	
	地方譲与税	333,397	332,029	△ 1,368	△ 0.4%	
	利子割交付金	17,602	11,160	△ 6,442	△ 36.6%	
	配当割交付金	177,607	164,840	△ 12,767	△ 7.2%	
	株式等譲渡所得割交付金	209,208	117,311	△ 91,897	△ 43.9%	
	法人事業税交付金	202,629	228,184	25,555	12.6%	
	地方消費税交付金	2,428,559	2,501,351	72,792	3.0%	
	ゴルフ場利用税交付金	89,625	87,907	△ 1,718	△ 1.9%	
	自動車取得税交付金	0	937	937	皆増	
	環境性能割交付金	47,983	60,110	12,127	25.3%	
	地方特例交付金	259,834	108,380	△ 151,454	△ 58.3%	
	交通安全対策特別交付金	14,566	12,405	△ 2,161	△ 14.8%	
	⑥ 地方交付税	3,540,856	3,721,691	180,835	5.1%	
	普通交付税	2,783,542	2,952,775	169,233	6.1%	
	特別交付税	757,314	768,916	11,602	1.5%	
	⑦ 国庫支出金	9,307,588	7,773,652	△ 1,533,936	△ 16.5%	
	⑧ 県 支 出 金	3,196,484	2,999,532	△ 196,952	△ 6.2%	
⑨ 市 債	2,381,965	1,715,033	△ 666,932	△ 28.0%		
	建設事業債	1,510,600	1,197,300	△ 313,300	△ 20.7%	
	減収補てん債	0	0	0	-%	
	臨時財政対策債	871,365	517,733	△ 353,632	△ 40.6%	
計	22,207,903	19,834,522	△ 2,373,381	△ 10.7%		
合 計	43,480,443	42,269,751	△ 1,210,692	△ 2.8%		

*普通会計は、一般会計、公営墓地整備事業特別会計を合わせ経理したものの。

(歳入決算額の内訳)

単位端数により合計が合わない場合があります



①市税 (前年比 +0.0億円、+0.0%)

個人市民税 (前年比 △0.9億円 △1.3%)

所得割及び均等割の減により69.5億円の収入

法人市民税 (前年比 +0.4億円 +4.0%)

コロナ徴収猶予制度終了による

法人均等割の増により11.6億円の収入

・市民税全体では、81.1億円(0.5億円の減)

固定資産税 (前年比 +0.0億円 +0.0%)

※固定資産税は国有資産等所在市町交付金を除く
土地・家屋・償却資産分

73.3億円の収入

都市計画税 (前年比 +0.1億円 +0.9%)

11.6億円の収入

市たばこ税 (前年比 +0.4億円 +7.6%)

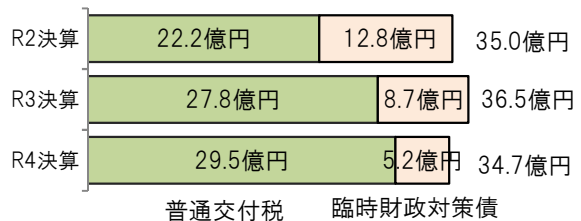
5.3億円の収入

⑥普通交付税 (前年比 +1.7億円、+6.1%)

⑨臨時財政対策債 (" △3.5億円、△40.6%)

普通交付税は、基準財政需要額が増加したことで増となりました。地方の財源不足の補てん債である臨時財政対策債は、普通交付税の増加を受けて発行を抑制して減となり、普通交付税と臨時財政対策債合わせて34.7億円で、3年度より1.8億円の減となりました。

◎普通交付税と臨時財政対策債の推移



②使用料及び手数料 (前年比 +0.5億円、+5.9%)

休日応急診療センター使用料 (前年比 +0.7億円、 +190.0%)

新型コロナウイルス感染症患者の利用増

③繰入金 (前年比 +0.9億円、+27.6%)

財政調整基金 (前年比 ±0億円、±0%)

前年度に続き、とりにくくありませんでした。

コロナに負けるな！さんだエール基金とりにくくし

(前年比 +0.7億円、+363.8%)

感染対策用の備品購入、施設改修等

⑤地方譲与税・交付金

(前年比 △1.6億円、△4.1%)

地方消費税交付金が25.0億円(0.7億円増)、法人事業税交付金が2.3億円(0.3億円増)となりました。地方特例交付金のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が0.1億円(1.4億円減)となり、地方譲与税・交付金全体で36.2億円(1.6億円減)となりました。

⑦国庫支出金 (前年比 △15.3億円、△16.5%)

原油価格・物価高騰対応分等が創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が8.3億円(4.2億円増)、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金が4.0億円(皆増)となった一方、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金がほぼ皆減(16.5億円減)、新型コロナウイルスワクチン接種費負担金・補助金が7.9億円(4.2億円減)となり、歳入が減少しました。

⑨市債 (前年比 △6.7億円、△28.03%)

建設事業のために発行する市債は、道路橋梁整備事業やごみ処理施設の改修事業等に対する市債が減少し、建設事業債合計として3.1億円減少し、地方税等の減収見込額の範囲内で発行できる減収補てん債は3年度に続き発行はありませんでした。また、地方の財源不足を補う臨時財政対策債は3.5億円減少しました。

◎建設事業充当の市債発行

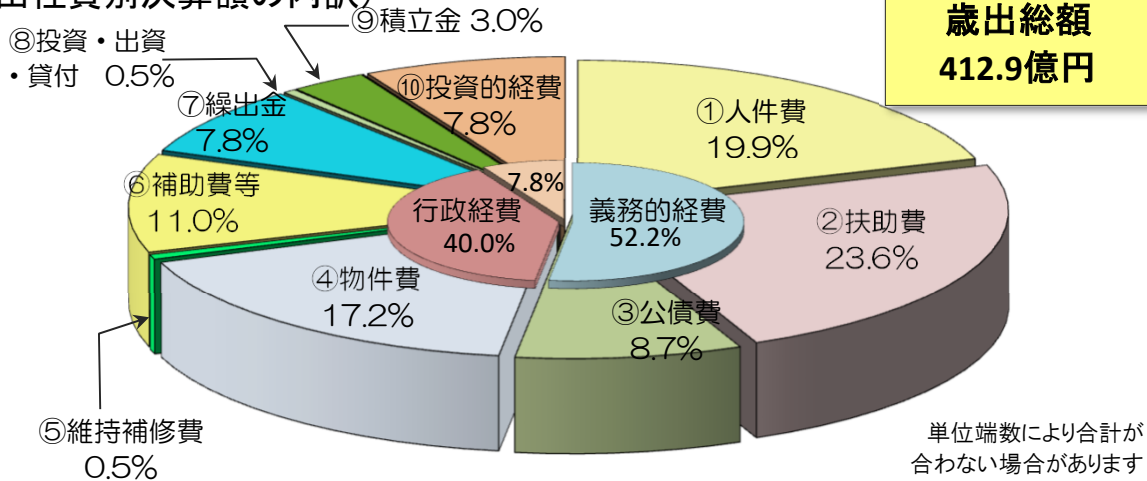


2 性質別歳出決算額の内訳

(単位:千円)

科目名		令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額 (4年-3年)	増減率
義務的 経費	① 人件費	8,043,656	8,220,238	176,582	2.2%
	② 扶助費	10,700,253	9,741,548	△ 958,705	△ 9.0%
	児童手当	1,611,770	1,536,830	△ 74,940	△ 4.6%
	子育て世帯臨時特別給付金 給付事業費	1,555,900	500	△ 1,555,400	△ 100.0%
	その他扶助費	7,532,583	8,204,218	671,635	8.9%
	③ 公債費	3,744,047	3,593,714	△ 150,333	△ 4.0%
	立替施行市債振替分	216,013	59,857	△ 156,156	△ 72.3%
	その他市債償還金	3,528,034	3,533,857	5,823	0.2%
	計	22,487,956	21,555,500	△ 932,456	△ 4.1%
	行政 経費	④ 物件費	6,685,099	7,121,626	436,527
⑤ 維持補修費		218,671	214,757	△ 3,914	△ 1.8%
⑥ 補助費等		4,164,339	4,544,777	380,438	9.1%
病院会計支出金		1,698,318	1,699,324	1,006	0.1%
下水道会計支出金		608,593	593,306	△ 15,287	△ 2.5%
水道会計支出金		6,145	259,352	253,207	4,120.5%
その他		1,851,283	1,992,795	141,512	7.6%
⑦ 繰出金		3,220,036	3,207,659	△ 12,377	△ 0.4%
⑧ 投資・出資・貸付金		214,856	204,070	△ 10,786	△ 5.0%
⑨ 積立金		1,066,580	1,218,417	151,837	14.2%
財政調整基金積立金		375,962	497,416	121,454	32.3%
減債基金積立金		47,977	92,017	44,040	91.8%
公共施設等整備基金		310,053	300,056	△ 9,997	△ 3.2%
コロナに負けるな!さんだエール基金		29,453	22,069	△ 7,384	△ 25.1%
その他基金積立金		303,135	306,859	3,724	1.2%
計	15,569,581	16,511,306	941,725	6.0%	
⑩ 投資的 経費	補助事業費	1,412,986	1,332,478	△ 80,508	△ 5.7%
	単独事業費	1,836,972	1,657,017	△ 179,955	△ 9.8%
	立替施行償還金	356,960	228,739	△ 128,221	△ 35.9%
	計	3,606,918	3,218,234	△ 388,684	△ 10.8%
合計		41,664,455	41,285,040	△ 379,415	△ 0.9%

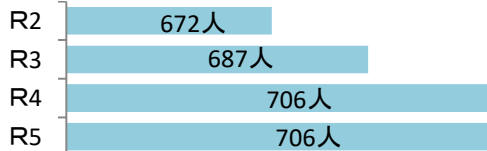
(歳出性質別決算額の内訳)



①人件費 (前年比 +1.8億円、+2.2%)

一般職員の給料、時間外手当の増等により1.4億円、会計年度任用職員の報酬の増により0.3億円、人件費全体で1.8億円の増となっています。

◎普通会計一般職員数の状況(4/1対比)



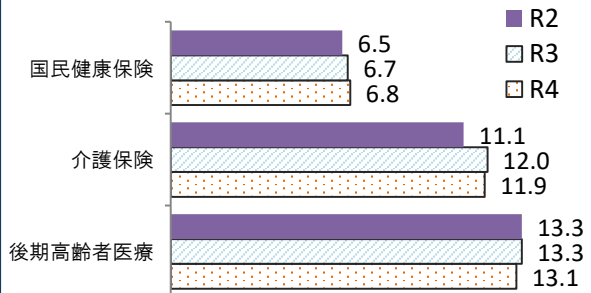
②扶助費 (前年比 △9.6億円、△9.0%)

保育施設給付等事業費、生活保護費がともに1.0億円増加した一方、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費で15.6億円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費で3.5億円減少するなど、全体では9.6億円の減となっています。

⑦繰出金 (前年比 △0.1億円、△0.4%)

特別会計への繰出金(支出金)のうち、特に国保・介護保険・後期高齢者医療の社会保障関連会計への支出はあわせて31.8億円です。全体では0.1億円の減となっています。

◎社会保障関係会計への繰出金 (億円)



④物件費 (前年比 +4.4億円、+6.5%)

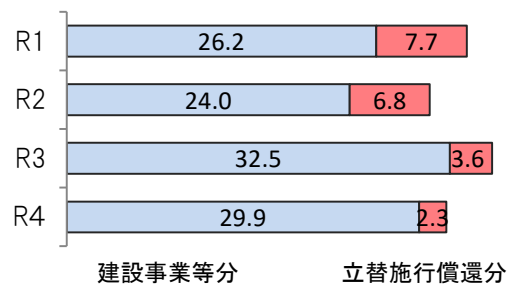
ごみ収集処理費で1.9億円、学校管理費で0.7億円、学校給食運営費で0.5億円の増など全体で4.4億円増加しました。

⑩投資的経費(前年比 △3.9億円、△10.8%)

建設事業は、学校施設維持補修費が1.9億円、下相野広野線などの道路新設改良費が1.7億円、市街地再開発事業費が1.3億円の増となった一方で、土地区画整理事業(福島地区)で2.3億円の皆減、保育施設整備事業費で2.0億円の皆減、クリーンセンターの改修で1.8億円、道路橋梁維持管理費で1.1億円の減、となり、全体で2.6億円減少しました。

立替施行(ニュータウン学校施設等の買戻し)の償還額は2.3億円(1.3億円減)となっています。

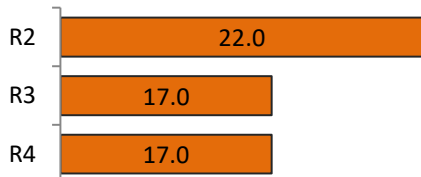
◎投資的経費の推移 (億円)



⑥補助費等 (前年比 +3.8億円、+9.1%)

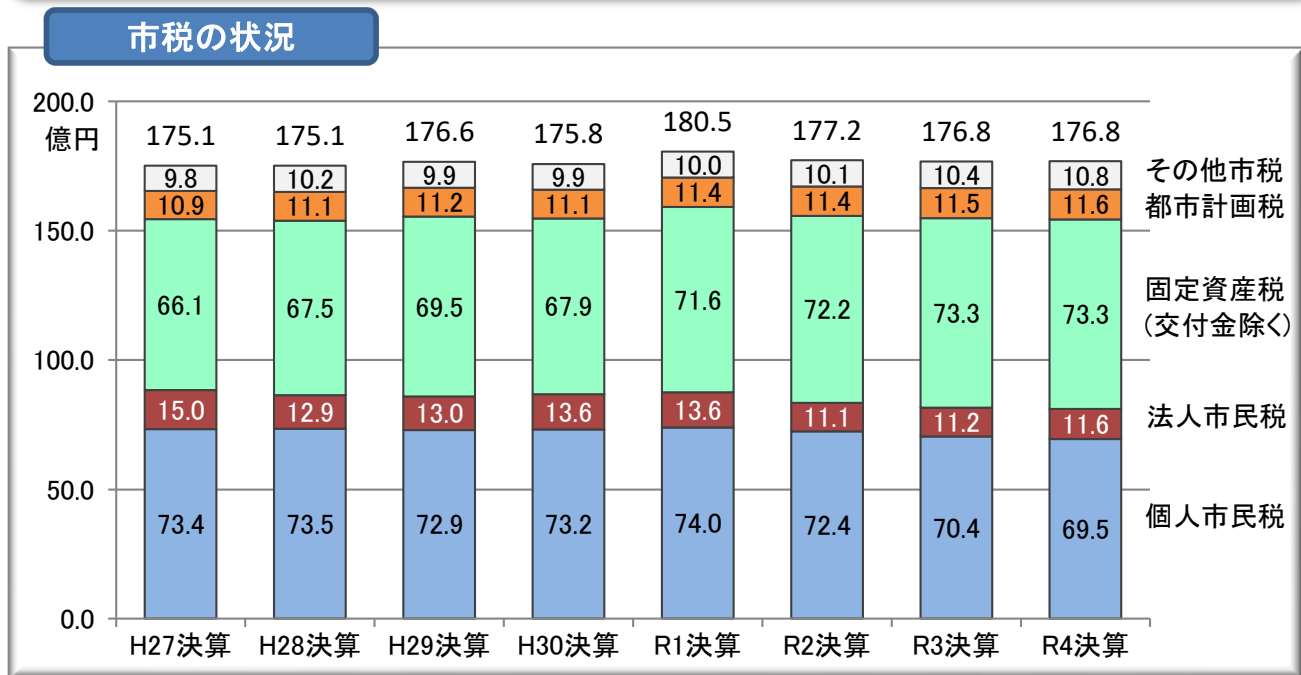
小規模事業者応援助成金が1.1億円皆減、時短営業要請事業者協力金が0.7億円皆減した一方、新型コロナ対策関連国庫負担金等の国庫支出金返納金が2.9億円、水道基本料金免除分2.5億円増により全体で3.8億円の増となっています。市民病院事業会計への支出金は17.0億円で、うち21年度から継続している経営安定化支援分は1.5億円となっています。

◎市民病院会計支出金の状況 (億円)



3 市税収入の状況

市税収入は176.8億円。前年度と比べ、個人市民税は減少しましたが、法人市民税、たばこ税等のその他市税の増加により、全体では横ばいとなりました。



※単位端数により合計が合わない場合があります

市財政の根幹である市税収入は新型コロナウイルスやウクライナ情勢による影響を受けつつも昨年度からほぼ横ばいとなりました。

主な内容としては、個人市民税は給与所得者の減少等による要因で所得割及び均等割が減少し、0.9億円減の69.5億円となりました。

また、固定資産税は設備投資が鈍くなった一方で新型コロナウイルスにより事業収入が減少した事業用家屋等の特例措置が令和3年度終了したことにより、昨年度と同額の73.3億円、都市計画税は0.1億円増の11.6億円の収入となりました。

市税収入明細

[単位:百万円]

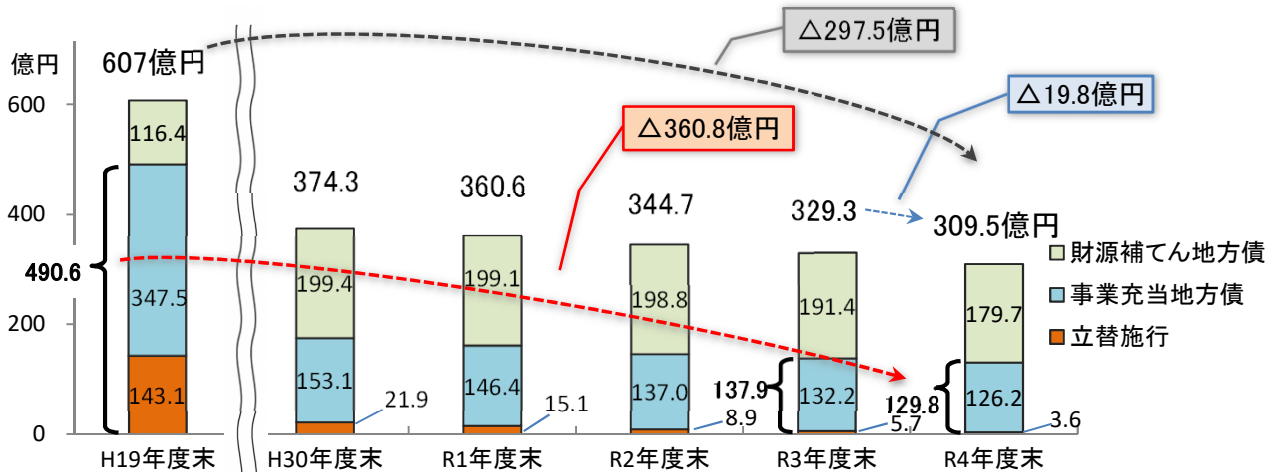
		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
		決算額	決算額	増減	決算額	増減	決算額	増減	
個人市民税	均等割	202.5	203.0	+0.5	192.1	△11.0	190.7	△1.3	
	所得割	7,196.3	7,038.0	△158.3	6,849.6	△188.4	6,757.4	△92.2	
法人市民税	均等割	337.6	329.6	△8.0	335.5	+6.0	334.2	△1.3	
	法人税割	1,023.0	777.8	△245.1	780.2	+2.4	826.5	+46.2	
固定資産税 (交付金除く)	土地	1,917.7	1,890.4	△27.4	1,944.7	+54.3	1,930.9	△13.8	
	家屋	3,579.2	3,640.2	+61.0	3,621.8	△18.4	3,686.9	+65.1	
	償却資産	1,661.1	1,688.8	+27.7	1,761.9	+73.1	1,712.0	△50.0	
都市計画税	土地	469.3	464.0	△5.3	479.3	+15.2	473.3	△6.0	
	家屋	668.6	676.7	+8.1	675.2	△1.5	687.7	+12.5	
市たばこ税		470.2	467.9	△2.3	493.1	+25.2	530.4	+37.3	
その他		529.4	540.5	+11.1	543.4	+2.9	550.5	+7.1	
合計		18,054.9	17,716.9	△338.0	17,676.8	△40.1	17,680.5	+3.7	

※単位端数により合計が合わない場合があります

4 普通会計 債務(借金)残高の状況

普通会計の債務残高は20億円減少し、310億円
 財源補てんの借入金を除けば130億円で、19年度末からは361億円削減し、30%以下に縮減。

地方債・立替施行未償還元金の推移 (普通会計)

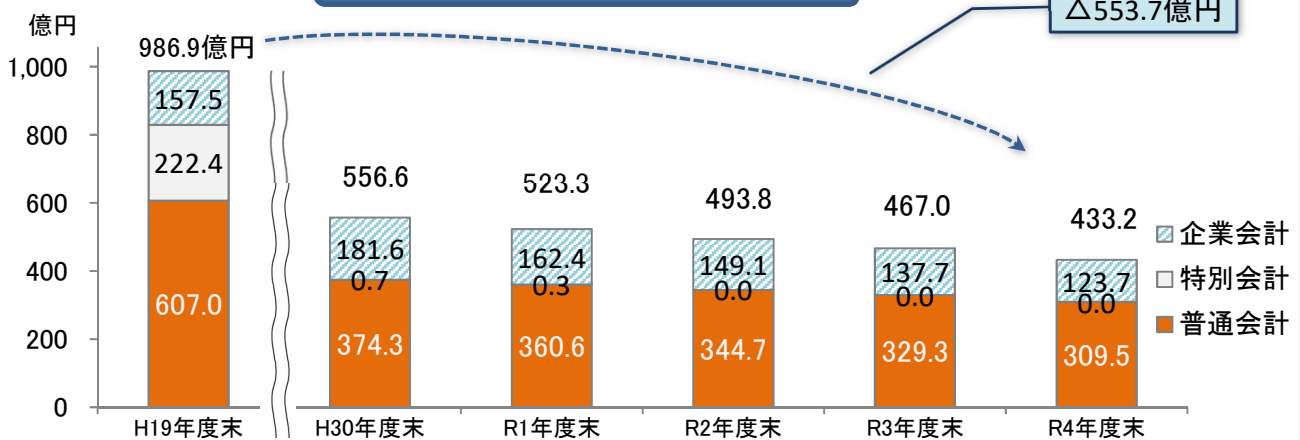


※単位端数により合計が合わない場合があります

※19年度末の普通会計分債務は、一般会計の債務に下水道コミュニティ・プラント事業に係る債務を加えたもの
 三田市の債務には、地方債の借入債務とニュータウン教育施設等の買い戻し債務(立替施行債務)の2つがあり、4年度末では前年度末から20億円、19年度末からは298億円減少しました。

近年においては、国の財源不足から地方に交付する地方交付税の代替措置として「臨時財政対策債」などの財源補てん的地方債の発行が多額になっており、これを除く実際の建設事業で借入れた地方債・立替施行債務は、19年度末から361億円減少し、130億円となっています。

三田市全体の債務残高の推移



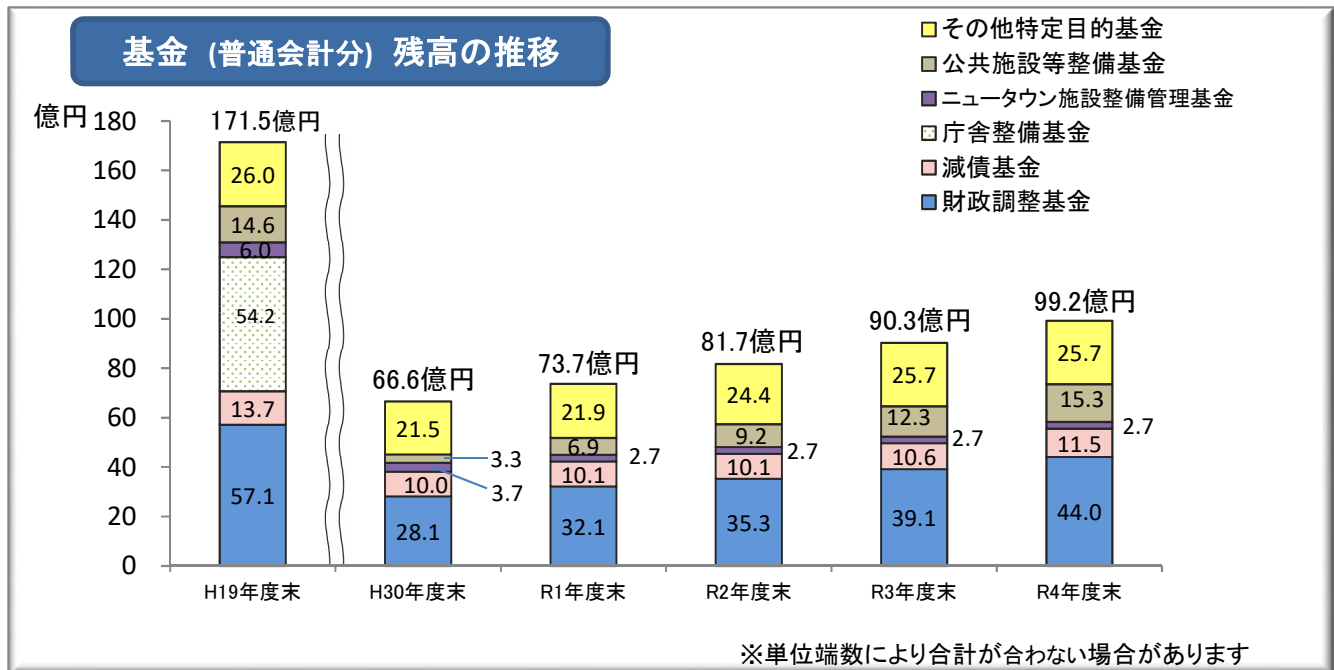
※単位端数により合計が合わない場合があります

下水道事業会計は、25年度より企業会計に移行したため、特別会計が減となっています。

普通会計分に企業会計(水道事業・下水道事業・病院事業)を合わせた三田市全体の債務残高は433億円となり、平成19年度末から554億円減少しました。

5 普通会計 基金(貯金)残高の状況

基金全体の残高は99億円(前年より9億円の増)
(財政調整基金の残高は44億円を確保)

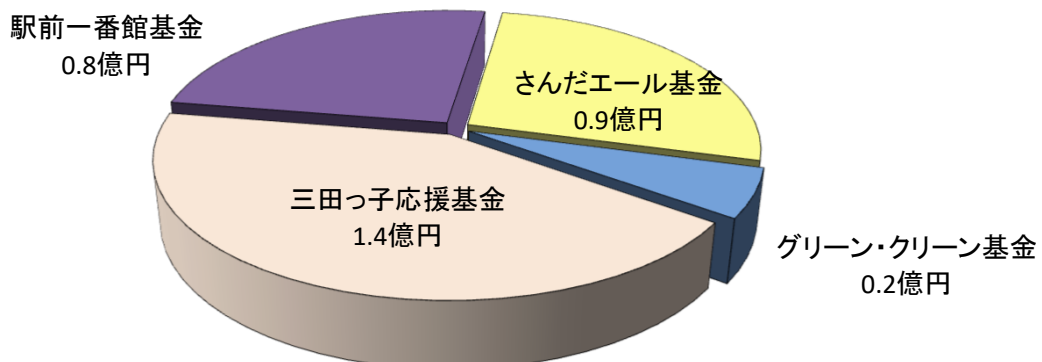


※普通会計分の基金は、減債基金のうち「のじぎく債」に係る分を除き、下水道事業のうちコミュニティ・プラント事業に係る基金を加えたもの。よって、一般会計決算額にかかる実基金残高とは異なります。

4年度は、前年度の剰余金の積立て(財政調整基金)や、公共施設マネジメント対応財源の積立て(公共施設等整備基金)など、12.2億円積立てる一方で、子どもの教育・子育て支援事業へのとりかずしや、さんだエール基金から新型コロナ対策等へのとりかずしなど、3.3億円とりかずし、合計で8.9億円増加となり、基金残高の確保を図ることができました。

ただし、19年度末からの15年間では72.3億円減少(うち庁舎整備基金54.2億円)しており、今後の見通しを踏まえた基金残高の確保が課題となります。

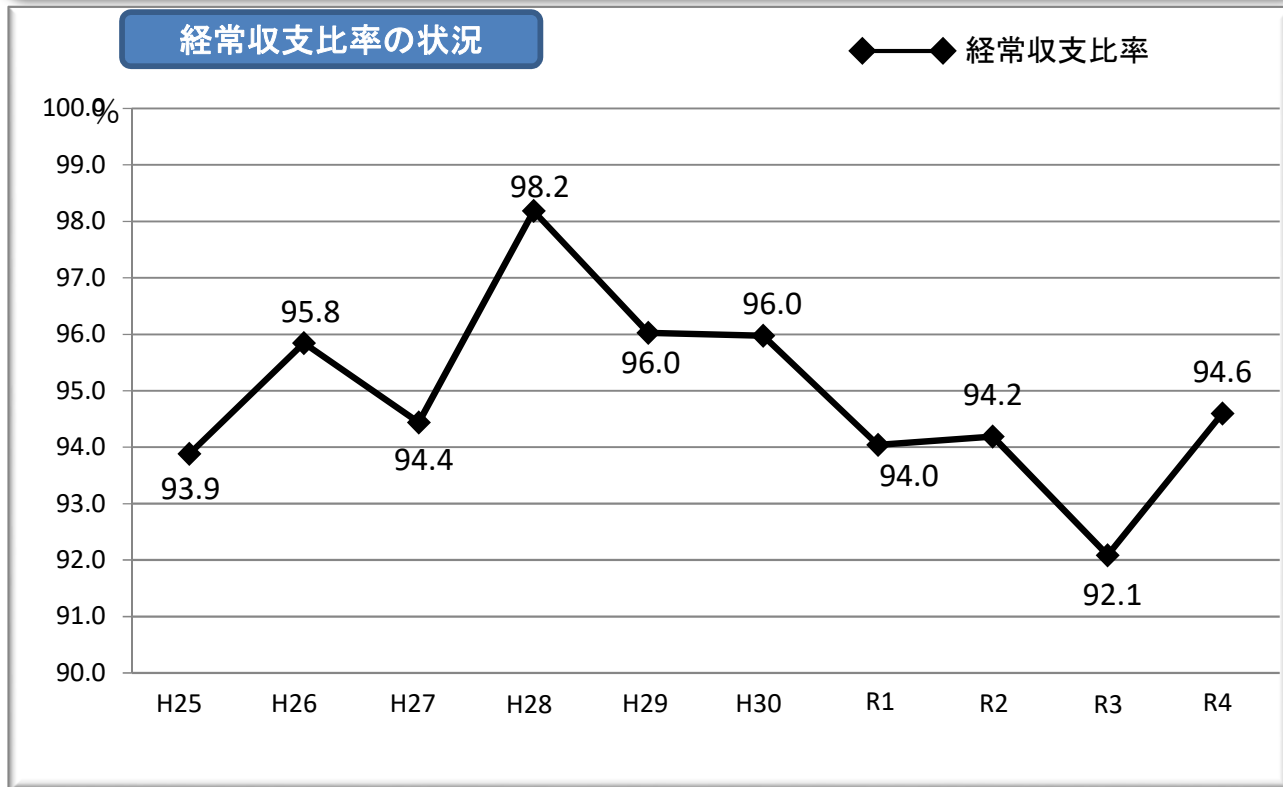
基金をとりかずし活用した 3.3億円の内訳



4年度は、子どもの教育・子育て支援等に三田っ子供援基金から1.4億円、新型コロナ対策にさんだエール基金から1.0億円など、特定の事業目的に計3.3億円をとりかずし、事業を行いました。

IV 経常収支比率の推移

経常的な収入が減少し、支出では、公債費は減少したものの支出全体では増加となったため、経常収支比率は94.6%と前年比2.5ポイント上昇しました。



(経常収支比率とは)

経常収支比率は、財政の硬直度を測る一つの指標です。毎年経常的に入ってくる収入のうち、どれぐらいの割合を経常的な支出に使っているかを見るものです。この比率が100%を超えると、毎年経常的に入る収入を全て決まった事業に使うことになるので、新しい事業や臨時的な施策を行うことができず、硬直化した財政運営の状態となります。

経常収支比率は、3年度から2.5ポイント上昇し94.6%になりました。

これは、分母となる収入については、地方交付税は増収(1.7億円)したものの、臨時財政対策債の減収(3.5億円)等により経常的な収入が減少(3.3億円)し、分子となる支出については、公債費が減少する一方で、私立保育園委託運営費や生活保護費の増、光熱費の上昇やごみ収集業務委託の拡大などにより経常的な支出が増加(3.0億円)したことによります。

今後、収入は少子高齢化の影響などから中長期的には減少することが見込まれ、持続可能な行政経営の取り組みを推進する必要があります。

経常収支比率の推移

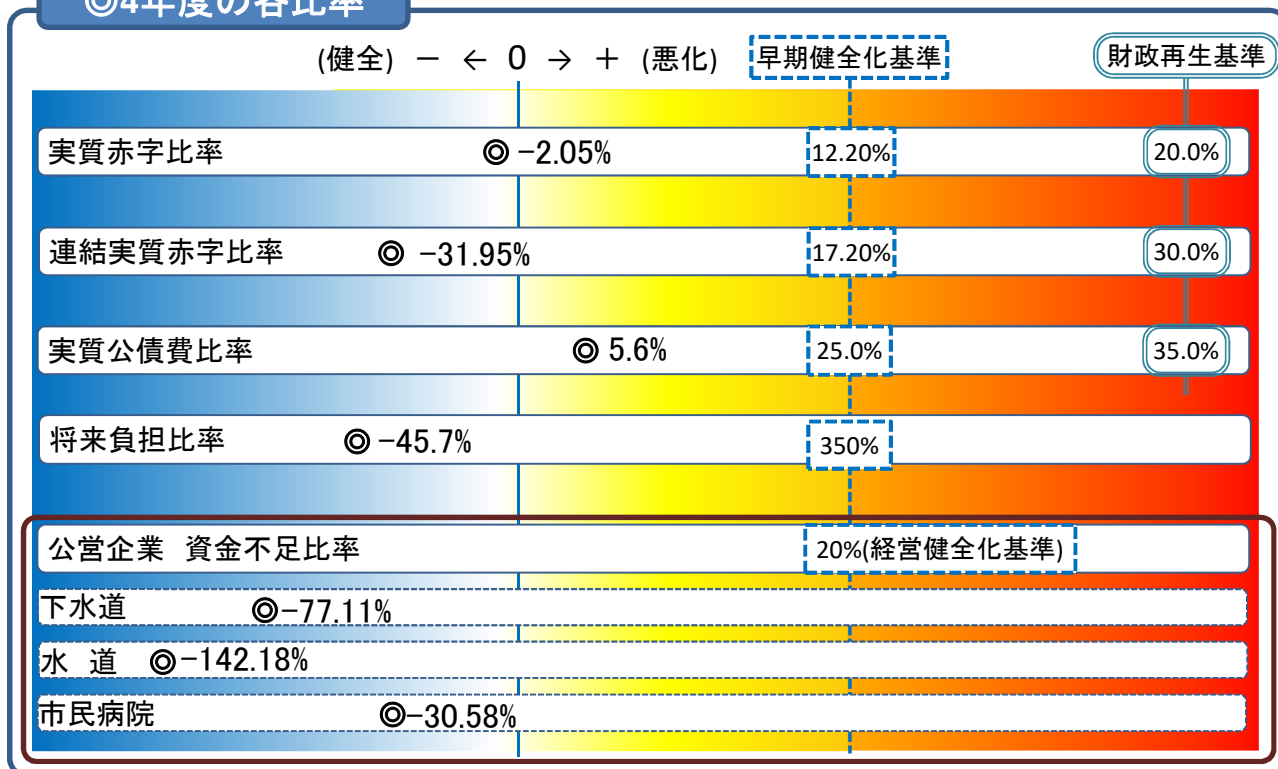
[単位：百万円]

区分		R1		R2		R3		R4	
		決算額	決算額	増減	決算額	増減	決算額	増減	
市税等経常一般財源収入	A	23,727	23,768	41	24,308	540	23,978	△330	
経常一般財源による支出	B	22,314	22,387	73	22,385	△2	22,683	298	
経常収支比率	B/A	94.0%	94.2%	+0.2 ポイント	92.1%	△2.1 ポイント	94.6%	+2.5 ポイント	

V 令和4年度 財政健全化判断比率・資金不足比率

財政状況の健全度を示す各比率は、いずれも早期健全化基準(注意信号)を下回っています。

◎4年度の各比率



※「早期健全化基準」と「財政再生基準」

財政状況悪化の深度を事前にチェックする比率で、「早期健全化基準」は注意すべき黄信号、「財政再生基準」は危険な状態の赤信号です。

比率の一つでも「早期健全化基準」を超えた場合は、財政健全化計画を定め、市の自主的努力により改善し、「財政再生基準」を超えた場合は、財政再生計画を定め、国の統制を受けながら改善していきます。

三田市の比率の状況

①実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率

主に一般会計の赤字(実質赤字比率)、市のすべての会計の赤字(連結実質赤字比率)、企業会計の現金ベースの資金不足(資金不足比率)の割合を見る各比率は、それぞれ赤字や資金不足となっていないため算出されません。

(上記表ではマイナス表示をしていますが、赤字の比率がマイナス＝黒字であることを意味します。)

②実質公債費比率、将来負担比率

三田市の経常的な収入に占める、4年度の借金返済の割合(実質公債費比率)と4年度末の借金や将来の支払い債務総額の割合(将来負担比率)は、近年市債発行(借金)を抑えることにより、健全な状態を保っています。

財政健全化判断比率等の詳細

○比率の考え方

各年度ごとの赤字額や債務の償還額、債務残高の額が、その市の財政的体力に対してどれぐらいの割合であるかを見る比率です。

分母となる財政的体力は「標準財政規模」という当該団体の用途が制限されていない一般財源の収入額を使います。

【各比率の分母となる「標準財政規模」】

地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的一般財源の規模を示すもので、理論的に計算されます。したがって、実際の収入額とは異なりますが、ほぼ市税※と譲与税、その他税交付金、普通地方交付税及び臨時財政対策債の額を合計したものに近い額となります。

(※市税は、目的税及び標準税率超過相当分の収入は除きます)

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

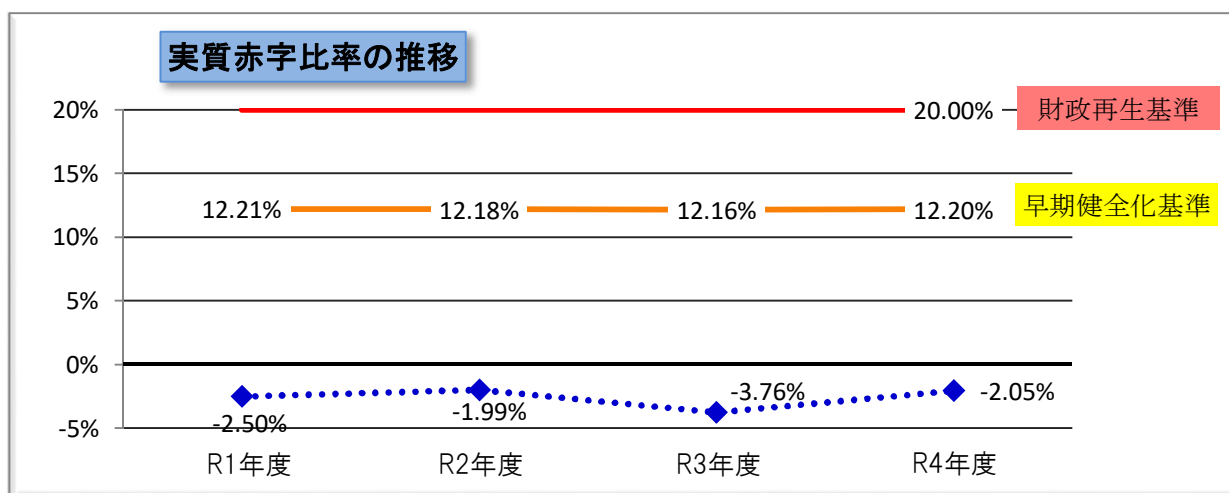
一般会計等の赤字額が三田市の標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率
赤字の場合の比率なので、黒字の場合は算出されません。

(一般会計等の実質収支額)

[単位:千円]

一般会計等の会計	2年度	3年度 a	4年度 b	差引増減 b-a
一般会計	471,841	894,615	479,420	△ 415,195
公営墓地会計	0	1,842	0	△ 1,842
計	471,841	896,457	479,420	△ 417,037
実質赤字額 (△は黒字)	△ 471,841	△ 896,457	△ 479,420	417,037
標準財政規模	23,614,523	23,835,535	23,346,189	△ 489,346
実質赤字比率	△ 1.99 %	△ 3.76 %	△ 2.05 %	1.71 ポイント

・ 収支額は黒字であるため、実質赤字比率は算出されません。



2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結した全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

三田市の全ての会計の赤字額が標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率
赤字の場合の比率なので、黒字の場合は算出されません。

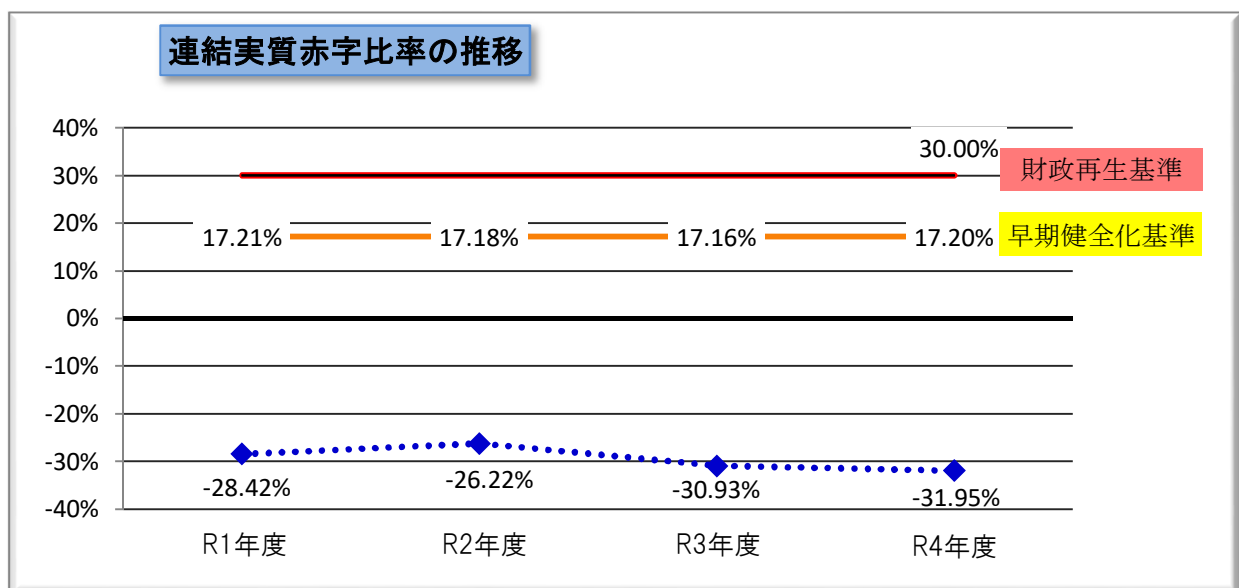
(一般会計・特別会計の実質収支額及び公営企業会計の資金収支額)

[単位:千円]

連結の全会計		2年度	3年度 a	4年度 b	差引増減 b-a
一般会計等		471,841	896,457	479,420	△ 417,037
特別会計	国民健康保険事業会計	88,559	56,746	27,073	△ 29,673
	駐車場事業会計	0	0	4,977	4,977
	介護保険事業会計	246,430	306,261	284,830	△ 21,431
	後期高齢者医療事業会計	38,405	38,517	43,502	4,985
	計	373,394	401,524	360,382	△ 41,142
公営企業	下水道事業会計	524,352	824,055	1,180,930	356,875
	水道事業会計	3,315,602	3,129,883	3,018,069	△ 111,814
	市民病院事業会計	1,508,550	2,121,424	2,422,024	300,600
	計	5,348,504	6,075,362	6,621,023	545,661
連結した収支の合計		6,193,739	7,373,343	7,460,825	87,482
実質赤字額 (△は黒字)		△ 6,193,739	△ 7,373,343	△ 7,460,825	△ 87,482
標準財政規模		23,614,523	23,835,535	23,346,189	△ 489,346
連結実質赤字比率		△ 26.22 %	△ 30.93 %	△ 31.95 %	△ 1.02ポイント

※企業会計は現金ベースでの資金剰余の額で算出します。(5 資金不足比率参照)

・いずれの会計も黒字や資金剰余となっているため、赤字比率は算出されません。



3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

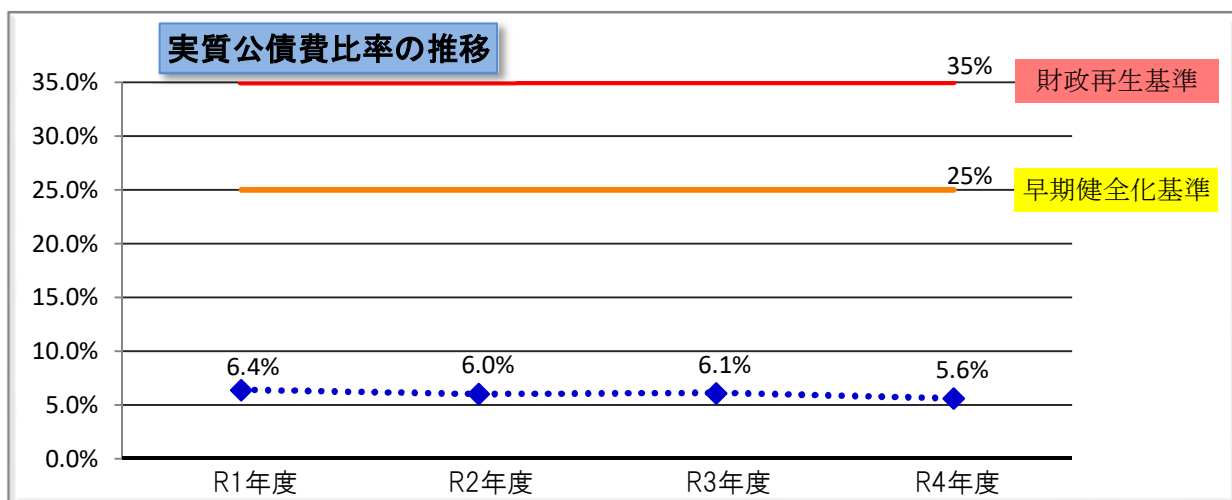
$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\left(\begin{array}{l} \text{一般会計等} \\ \text{地方債元利} \\ \text{償還金} \end{array} \text{①} + \begin{array}{l} \text{準元利} \\ \text{償還金} \end{array} \text{②} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{元利償還金} \\ \text{に充当した} \\ \text{特定財源} \end{array} \text{③} + \begin{array}{l} \text{元利償還金・準元利} \\ \text{償還金に係る基準財} \\ \text{政需要額算入額} \end{array} \text{④} \right)}{\text{標準財政規模 ⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ④}}$$

一般会計の市債償還額及び特別会計等の市債償還にかかる一般会計負担の額が、三田市の標準的な1年間の収入のどれぐらいの割合かを見る比率

(各積算費目の状況)

		2年度	3年度 a	4年度 b	増減 b-a
一般会計等	地方債元利償還金 ①	3,841,136	3,744,006	3,593,712	△ 150,294
準元利償還金	企業債償還財源繰出金	1,535,903	1,379,564	1,303,881	△ 75,683
	立替施行償還金等	678,682	357,264	228,740	△ 128,524
	その他(一借利子等)	2,321	1,939	1,134	△ 805
	計 ②	2,216,906	1,738,767	1,533,755	△ 205,012
債務償還元利金 計 (①+②)		6,058,042	5,482,773	5,127,467	△ 355,306
特定財源	公営住宅使用料	64,507	61,415	69,803	8,388
	公債費充当都市計画税	1,009,290	1,004,899	1,027,642	22,743
	住宅資金貸付金償還金	1,778	1,619	1,404	△ 215
	計 ③	1,075,575	1,067,933	1,098,849	30,916
交付税	財政需要額算入公債費 ④	3,777,155	3,082,339	3,140,223	57,884
標準財政規模 ⑤		23,614,523	23,835,535	23,346,189	△ 489,346
比率の計算	分子 (①+②)-(③+④)	1,205,312	1,332,501	888,395	△ 444,106
	分母 (⑤-④)	19,837,368	20,753,196	20,205,966	△ 547,230
	単年度	6.0 %	6.4 %	4.3 %	△ 2.1 ポイント
	3カ年平均	6.0 %	6.1 %	5.6 %	△ 0.5 ポイント

※実質公債費比率(3カ年平均)は、5.6%で0.5ポイント改善 (単年度比 2.1ポイント改善)



4 将来負担比率

一般会計等が負担すべき実質的な将来負担額(元金)の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} \textcircled{1} - \left(\begin{array}{l} \text{充当可能} \\ \text{基金額} \textcircled{2} \end{array} + \begin{array}{l} \text{充当可能} \\ \text{特定財源} \\ \text{見込額} \textcircled{3} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地方債現在高等に} \\ \text{係る基準財政需要額} \\ \text{算入見込額} \textcircled{4} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \begin{array}{l} \text{元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額} \end{array}}$$

一般会計の将来債務及び特別会計等の将来債務のうち一般会計が負担しなければならない債務の額が、三田市の標準的な1年間の収入の何年分になるかを見る比率

(各積算費目の状況)

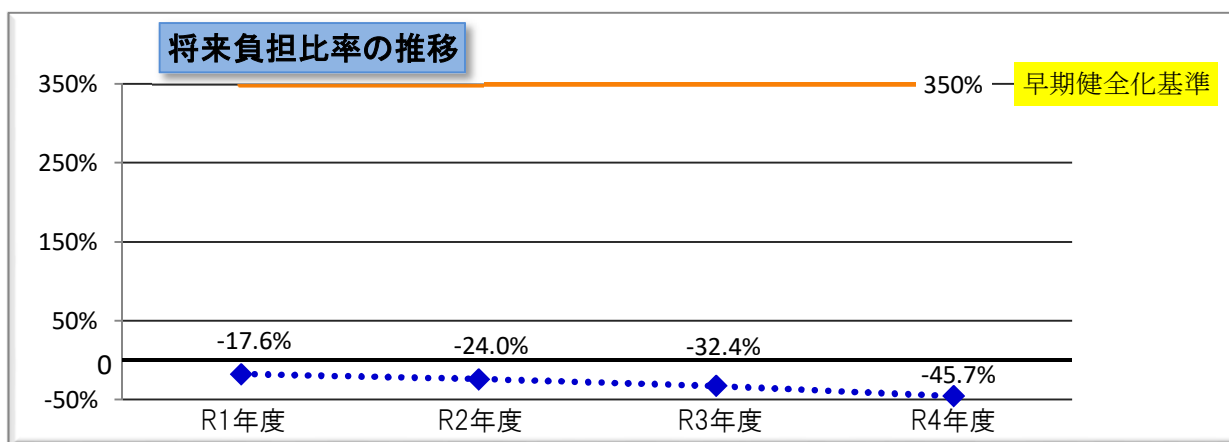
		2年度	3年度 a	4年度 b	差引増減 b-a
将来債務額	年度末一般会計等地方債現在高(元金)	33,580,663	32,359,719	30,593,139	△ 1,766,580
	年度末立替施行未償還金(元金)	890,201	565,978	357,084	△ 208,894
	企業債・一部事務組合債償還負担分	8,225,657	7,781,364	7,143,033	△ 638,331
	退職手当支給予定額負担金	0	0	0	0
	第三セクター、その他債務(信用保証協会)	3,090	4,680	3,148	△ 1,532
	計 ①	42,699,611	40,711,741	38,096,404	△ 2,615,337
充当基金	財政調整基金	3,530,458	3,906,420	4,403,836	497,416
	減債基金	1,008,391	1,056,367	1,148,385	92,018
	その他特定目的基金、特会基金	5,204,091	5,856,332	6,351,243	494,911
	計 ②	9,742,940	10,819,119	11,903,464	1,084,345
充当特定財	公債費充当都市計画税	6,004,305	5,964,339	6,235,841	271,502
	住宅使用料・住宅資金償還金(公債費充当)	412,921	322,000	270,353	△ 51,647
	計 ③	6,417,226	6,286,339	6,506,194	219,855
	地方債等残高に占める交付税算入額 ④	31,318,095	30,349,862	28,940,482	△ 1,409,380
比率の計算	分子 ①-(②+③+④)	△ 4,778,650	△ 6,743,579	△ 9,253,736	△ 2,510,157
	分母(実質公債費比率と同様)	19,837,368	20,753,196	20,205,966	△ 547,230
	将来負担比率	△ 24.0 %	△ 32.4 %	△ 45.7 %	△ 13.3ポイント

※将来負担比率がマイナスとなった要因

将来負担比率は△45.7%で、13.3ポイント改善しました。

これは、4年度は地方債等残高の減により交付税算入額が約14億円減となった一方で、地方債等将来債務が約26億円減少し、財政調整基金等の充当基金が11億円増加したことによるものです。

4年度末の実際の将来債務額は、上記①のとおり381億円ありますが、基金のほか、債務の半分以上が交付税算入されていることなど、債務控除額が473億円あります。



5 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{【算定式】} \quad \text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模 (営業収益の額)}}$$

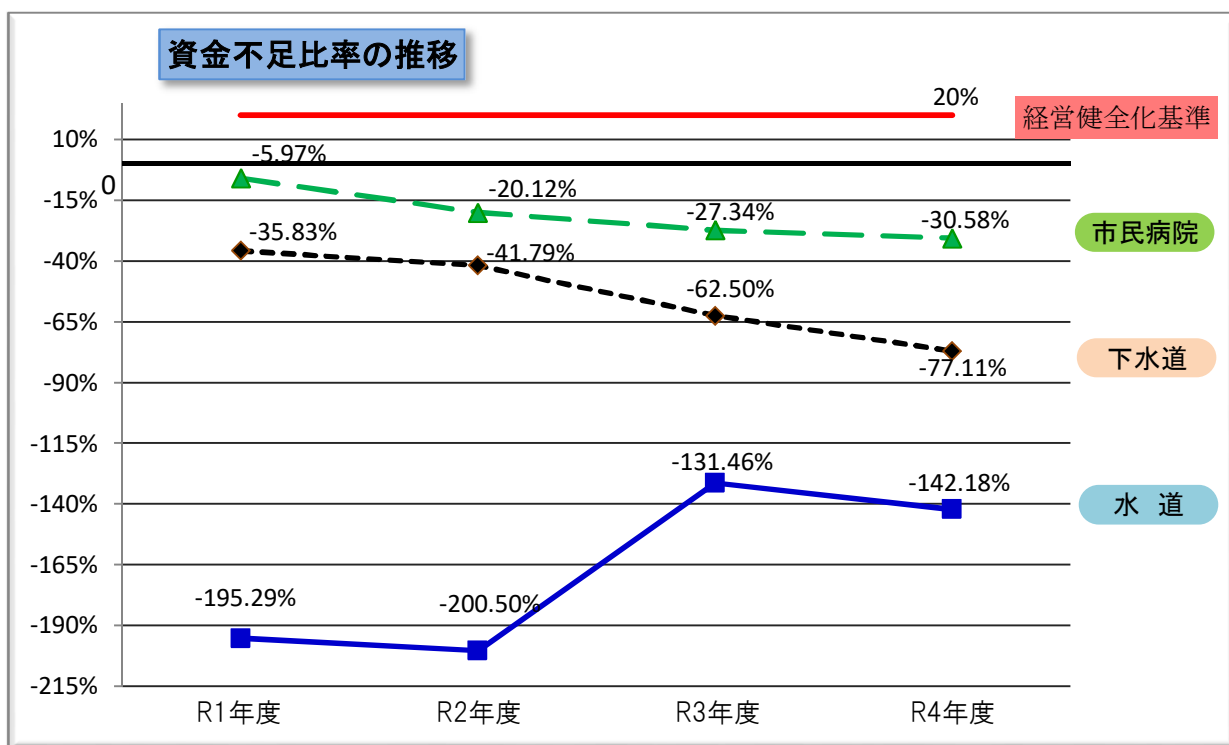
各公営企業ごとの、現金ベースの赤字額がその企業の1年間の営業収益のどれぐらいの割合かを見る比率。資金不足がある場合の比率なので、資金が残っておれば積算されません。

		2年度	3年度 a	4年度 b	差引増減 b-a
下水道 会計	△資金収支額 ①	△ 524,352	△ 824,055	△ 1,180,930	△ 356,875
	事業規模 ②	1,254,693	1,318,338	1,531,333	212,995
	資金不足比率 ①/②	△ 41.79 %	△ 62.50 %	△ 77.11 %	△ 14.61ポイント
水道 会計	△資金収支額 ①	△ 3,315,602	△ 3,129,883	△ 3,018,069	111,814
	事業規模 ②	1,653,591	2,380,747	2,122,570	△ 258,177
	資金不足比率 ①/②	△ 200.50 %	△ 131.46 %	△ 142.18 %	△ 10.72ポイント
市民病院 会計	△資金収支額 ①	△ 1,508,550	△ 2,121,424	△ 2,422,024	△ 300,600
	事業規模 ②	7,494,719	7,757,115	7,919,534	162,419
	資金不足比率 ①/②	△ 20.12 %	△ 27.34 %	△ 30.58 %	△ 3.24ポイント

※資金収支額は、流動資産－流動負債で表されます。

※流動資産 > 流動負債の場合は、△で表示されます。不足額は出ていないことを表します。
事業規模は、営業収益の額

- ・ 下水道事業会計では、流動資産が増加したことにより、資金収支額が増加しました。
- ・ 水道事業会計では、流動資産が減少したことにより、資金収支額が減少しました。
- ・ 市民病院会計では、流動資産が増加したことにより、資金収支額が増加しました。



6 令和4年度健全化等判断比率についての考察

①財政健全化判断基準は、財政の健全度・安全度を示すものではありません

財政健全化等判断比率を算定し公表することとなってから、三田市の比率はこれまでも「早期健全化基準」を超える比率は出ていません。

一般会計等の「実質赤字比率」は、赤字額の割合が12.20%(約28億円の赤字)に達すると「早期健全化基準」となりますが、実質赤字が出ること自体が財政運営にとって問題です。

4年度の一一般会計においては、財政調整基金等のとりかずしを行わずに約5億円の黒字を確保しています。

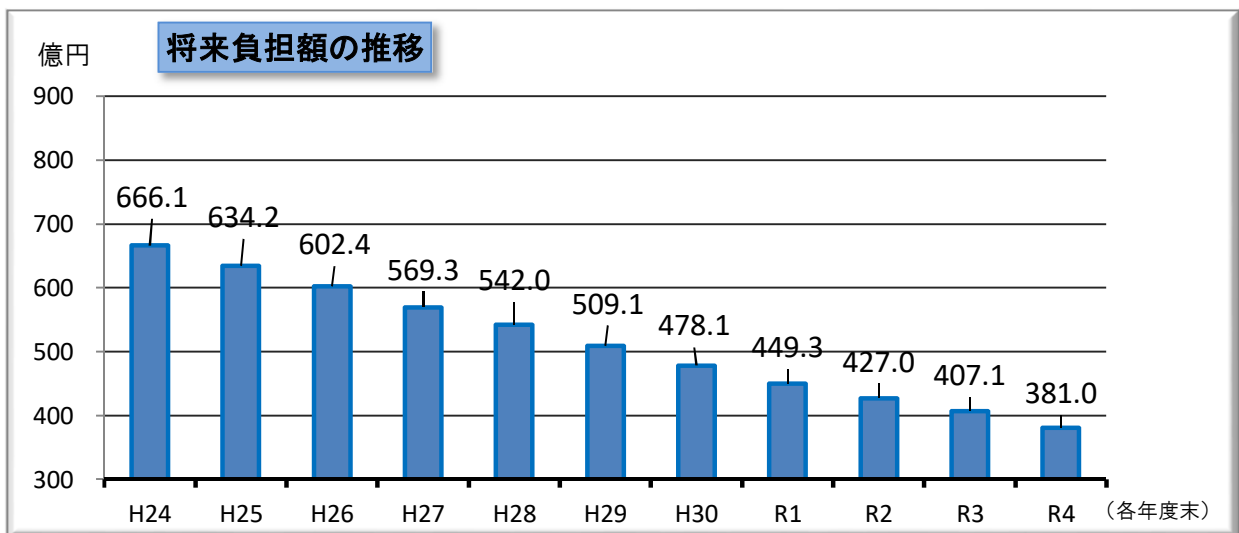
29年度から取り組んできた行財政構造改革の成果もあり、各指標が改善している状況にあったため、3年度に引き続き4年度も新型コロナ対策や急激な物価高騰などの緊急事態にも機動的に対応することができました。

今後は、将来見込まれる各公共施設の改修等に伴う地方債残高の増加に備え、引き続き歳出構造の見直しを進めることで財政の健全化を図っていきます。

②実質公債費比率と将来負担比率

平成24年度末の将来債務額は、全体で666億円でしたが、4年度末では381億円と10年間で285億円(約43%)減少しました。これにより、毎年の借金返済額の割合である「実質公債費比率」は大きく改善しています。「将来負担比率」は、基金残高の増等により、将来債務の減少額が債務控除額の減少額を上回ったことから、マイナスになり、前年度より更に低い比率となっています。

ただし、これらの比率は計算上の控除額等を考慮したものであり、「将来負担比率」が低くても、実際の債務残高やその返済額自体にも注目する必要があります。



上記の金額は、将来負担比率算定における「将来負担額 計 ①」の金額

(参考)令和3年度 県下都市財政健全化判断比率の状況

(単位:%)

市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
神戸市	- (11.25)	- (16.25)	4.4	56.4
姫路市	- (11.25)	- (16.25)	3.0	19.1
尼崎市	- (11.25)	- (16.25)	9.7	36.3
明石市	- (11.25)	- (16.25)	3.6	22.0
西宮市	- (11.25)	- (16.25)	4.5	4.7
洲本市	- (12.92)	- (17.92)	14.0	45.6
芦屋市	- (12.19)	- (17.19)	6.3	83.4
伊丹市	- (11.35)	- (16.35)	4.5	-
相生市	- (13.59)	- (18.59)	14.0	66.7
豊岡市	- (11.89)	- (16.89)	14.1	56.2
加古川市	- (11.25)	- (16.25)	1.8	-
赤穂市	- (12.90)	- (17.90)	9.7	92.8
西脇市	- (13.03)	- (18.03)	8.7	13.5
宝塚市	- (11.28)	- (16.28)	4.1	11.7
三木市	- (12.51)	- (17.51)	4.6	35.3
高砂市	- (12.29)	- (17.29)	4.4	72.4
川西市	- (11.67)	- (16.67)	8.3	91.2
小野市	- (13.04)	- (18.04)	6.2	2.1
加西市	- (13.00)	- (18.00)	8.5	4.5
丹波篠山市	- (12.82)	- (17.82)	14.9	106.9
養父市	- (13.10)	- (18.10)	7.4	-
丹波市	- (12.36)	- (17.36)	6.1	-
南あわじ市	- (12.68)	- (17.68)	13.1	67.3
朝来市	- (12.96)	- (17.96)	11.6	-
淡路市	- (12.62)	- (17.62)	14.2	101.2
宍粟市	- (12.77)	- (17.77)	6.9	65.4
加東市	- (12.98)	- (17.98)	5.4	-
たつの市	- (12.30)	- (17.30)	8.7	-
三田市	- (12.16)	- (17.16)	6.1	-
県下29市平均			7.9	36.4
県下29市のうち	三田市の順位		11番目	1番目

実質赤字比率・連結実質赤字比率について、赤字が生じない団体は「-」で表示。()は、早期健全化基準を表す。

将来負担比率について、公債費充当可能財源等が将来負担額を上回るため比率が算定されない団体は、「-」で表示。